

正しい運転・正しい歩行

春の交通安全運動始まる

正しい運転、正しい歩行をして、つぎのものをおこないます。多くの人が健やかで安全な生活を送るために、この運動は、オリンピックをかざるうをスローします。

この運動は、東京大会を前にして、県民ひとりひとりが正しい交通のありかたと交通安全の思想を理解して、交通秩序の確立をはかることを目的に

おこなわれるもので、目標としては運転四悪の追放・飲酒運転をなくす、無理な超越はしない、踏切りでは一時停止する、スピードを出しすぎない。安全三則の励行・左右をよくみて横断をする、道路の端を一列に、道へとびださないなどもや老人、身体障害者の安全確保につとめる交通環境の整備をする。そしては、これを積極的に推進するために学校、各種団体、地域、職域などをつくり、県民に交通安全教育の浸透をはかります。

八月までは假算定

国民健康保険の税率

吉原市の国民健康保険税率は四月一日から改正、実施されていますが、このほどみなさんに通知したところ、所得税などを調査した結果昨年の年税額を基準にした「仮算定」によるものです。これで年税額は、固定資産税本決定税額は、固定資産税の保険税は、あくまでも年税額を基準にした「仮算定」によるものです。これを緩和することはできません。改正になつたものは（かつこないは現行の税額）

▽被保険者が三人で所得割がなく、資産額が二、七〇〇円あるときは年税額が四、三七〇円（三、一六〇円）となり、一、二一〇円あります。▽被保険者が三人でも所得割が二、九〇〇円、資産額二、七〇〇円あるときは六、六〇三円（五、一〇三円）の年税額がかかる。▽被保険者が三人で所得割が二、九〇〇円、資産額二、七〇〇円あるとき

▽被保険者が一人の場合で所得割や資産額のないと

▽被保険者が一人の場合で所得割や資産額のないと